

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公表番号】特表2007-508620(P2007-508620A)
【公表日】平成19年4月5日(2007.4.5)
【年通号数】公開・登録公報2007-013
【出願番号】特願2006-533965(P2006-533965)
【国際特許分類】

G 0 6 F 13/362 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 13/362 5 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月19日(2007.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のマスアおよび第2のマスアと情報をやりとりするバス・インタフェイスと、
該バス・インタフェイスに結合され、複数のエンドポイントがそれぞれ該第1のマスア
および該第2のマスアのうちの一方に割付け可能である、該複数のエンドポイントからな
るエンドポイント・ストレージ回路と、

USBホストと情報をやりとりするシリアル・インタフェイス・エンジンと、

該バス・インタフェイス、エンドポイント・ストレージ回路、およびシリアル・インタ
フェイス・エンジンに結合され、該シリアル・インタフェイス・エンジンに結合されたU
SBプロトコル・ロジックと、該USBプロトコル・ロジックから受け取られる情報に基
づいて割込みを生成するエンドポイント割込みロジックと、割込みステアリング・レジス
タと、該割込みステアリング・レジスタによって提供されるステアリング情報に基づいて
該第1のマスアおよび該バス・マスアのうちの対応する一方に該割込みをそれぞれ経路指
定する割込みステアリング・ロジックと、からなるUSB機能コントローラと、
からなる共用ユニバーサル・シリアル・バス(USB)資源。

【請求項2】

複数のエンドポイントがそれぞれ、複数のバス・マスアのうちの1つに割付け可能である
、複数のエンドポイントと、

同複数のエンドポイントに結合され、USBホストからの通信に基づいて割込みを生成
するエンドポイント割込みロジック、該複数のバス・マスアによりアクセス可能な少なく
とも1つの割込みステアリング・レジスタ、および同割込みステアリング・レジスタによ
って提供されるステアリング情報に基づいて該複数のバス・マスアのうちの対応するバス
・マスアに該各割込みを経路指定する割込みステアリング・ロジック、からなるUSB機
能コントローラと、

からなる共用ユニバーサル・シリアル・バス(USB)資源。

【請求項3】

システム・バスと、

該システム・バスに結合された第1のバス・マスアと、

該システム・バスに結合された第2のバス・マスアと、

該システム・バスに結合され、該第1のバス・マスアおよび該第2のバス・マスアのう

ちの少なくとも一方のバス・マスタによって所有されるように構成可能な資源と、

該資源と、該第1のバス・マスタおよび該第2のバス・マスタのうちの少なくとも一方のバス・マスタとの間で、該資源の所有権に基づいて通信経路を確立する追加信号ステアリング・ロジックと、

からなり、該通信経路を使用して、該資源と、該第1のバス・マスタおよび該第2のバス・マスタのうちの該少なくとも一方のバス・マスタとの間で、少なくとも1つの追加信号を転送する、データ処理システム。

【請求項4】

システム・バスを有するデータ処理システムにおいて追加信号を伝えるための方法であって、

該システム・バスに結合された資源と、該システム・バスに結合された複数のバス・マスタのうちの少なくとも1つのバス・マスタとの間で該資源の所有権に基づいて通信経路を確立する工程と、

該資源と、該複数のバス・マスタのうちの該少なくとも1つのバス・マスタとの間で、該通信経路を介して該システム・バスからは分離されて、追加信号を転送する工程と、
からなる方法。

【請求項5】

システム・バスと、

該システム・バスに結合された第1のバス・マスタと、

該システム・バスに結合された第2のバス・マスタと、

該システム・バスに結合され、該第1のバス・マスタおよび該第2のバス・マスタによって使用可能であり、該第1のバス・マスタおよび該第2のバス・マスタのうちの少なくとも一方のバス・マスタによって所有されるように構成可能な資源と、

該資源と、該第1のバス・マスタおよび該第2のバス・マスタのうちの少なくとも一方のバス・マスタとの間で通信経路を確立する追加信号ステアリング・ロジックと、

からなり、該通信経路を使用して、該資源と、該第1のバス・マスタおよび該第2のバス・マスタのうちの該少なくとも一方のバス・マスタとの間で、少なくとも1つの追加信号を転送し、該通信経路が、該資源によって決定されるデータ処理システム。

【請求項6】

システム・バスを有するデータ処理システムにおいて追加信号を伝えるための方法であって、

該システム・バスに結合された資源と、該システム・バスに結合された複数のバス・マスタのうちの少なくとも1つのバス・マスタとの間で、該資源によって決定される通信経路を確立すること、および

該資源と、該複数のバス・マスタのうちの該少なくとも1つのバス・マスタとの間で、該通信経路を介して該システム・バスから分離されて該追加信号を転送すること、
からなる方法。

【請求項7】

第1のバス・マスタと、

第2のバス・マスタと、

該第1のバス・マスタおよび該第2のバス・マスタによりアクセス可能な共用再構成可能資源と、

からなり、該共用再構成可能資源は、該第1のバス・マスタおよび該第2のバス・マスタのうちの少なくとも一方のバス・マスタと、複数の周辺機能から選択される第1の周辺機能を実施するための回路と、の間で、通信経路を確立する、データ処理システム。

【請求項8】

第1のマスタと第1の周辺機能を実施するための回路との間に第1の通信経路を確立するために、再構成可能資源を構成する工程と、

第2のマスタと第2の周辺機能を実施するための回路との間に第2の通信経路を確立するために、該再構成可能資源を構成する工程と、

からなり、
該第 1 の周辺機能および該第 2 の周辺機能のそれぞれが、複数の周辺機能から選択される、再構成可能資源を動作させるための方法。

【請求項 9】

複数の周辺機能に関連する情報を記憶するように構成可能な再構成可能チャンネル・ストレージと、

該複数の周辺機能のそれぞれを実施するように構成可能な再構成可能チャンネル回路と、
該再構成可能チャンネル・ストレージおよび該再構成可能チャンネル回路に結合され、該複数の周辺機能のうちの選択される機能を実施するために、該再構成可能チャンネル・ストレージおよび該再構成可能チャンネル回路を構成する制御ロジックと、
からなる共用再構成可能資源。